

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人神亜会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県坂戸市日の出町6番25号マスヤビルⅢ2階

(3) 設立認可年月日 平成12年3月27日

(4) 設立登記年月日 平成12年4月3日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	坂戸北口眼科	埼玉県坂戸市日の出町6番25号 マスヤビルⅢ2階	なし

(2) 附帯業務

該当なし

(3) 収益業務

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月27日 令和2年度決算の決定

令和4年 9月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人 神亜会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県坂戸市日の出町6番25号マスヤビルⅢ2階

貸 借 対 照 表

(令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	40,699	I 流動負債	3,101
II 固定資産	48,903	II 固定負債	0
1 有形固定資産	7,928	負債合計	3,101
2 無形固定資産	1,341	純資産の部	
3 その他の資産	39,634	科目	金額
		I 資本金	20,304
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	66,197
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	86,501
資産合計	89,602	負債・純資産合計	89,602

様式4-2

法人名 医療法人 神亜会

所在地 埼玉県坂戸市日の出町6番25号マスヤビルⅢ2階

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,611
2 事業費用	85,598
本来業務事業利益	2,013
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,013
II 事業外収益	1,571
III 事業外費用	263
経常利益	3,321
IV 特別利益	5,234
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,555
法人人税等	359
当期純利益	8,196

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 神亜会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県坂戸市日の出町6番25号マスヤビルⅢ2階

財 産 目 錄

(令和4年9月30日現在)

1. 資 産	額	89,602 千円
2. 負 債	額	3,101 千円
3. 純 資 産	額	86,501 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	40,699
B 固定資産	48,903
C 資産合計	(A+B) 89,602
D 負債合計	3,101
E 純資産	(C-D) 86,501

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

498

法人名 医療法人神西会
 所在地 埼玉県坂戸市日の出町6番25号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 神亜会
理事長 神鳥 英世 殿

私は、医療法人神亜会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月27日

医療法人 神亜会

監事 高橋 洋子